

庁舎等公共施設最適配置に関する 住民説明会を開催しました

愛荘町は今年で合併から17年目を迎えました。未来を見据え、今後もより活気あるまちであり続けるため、公共施設の最適配置に取り組んでいます。

今回、庁舎をはじめとする9つの公共施設の最適配置について、町の方針をお伝えする住民説明会を開催しました。

開催日時



小学校区	日 時	会 場	参加者数*
秦荘東	令和4年7月23日(土) 13時30分から15時15分	福祉センター・ラポール秦荘 いきいきセンター(研修室)	22名
秦荘西	令和4年7月23日(土) 19時から20時40分	福祉センター・ラポール秦荘 いきいきセンター(研修室)	9名
愛知川東	令和4年7月24日(日) 13時30分から15時30分	愛知川図書館 びんてまりの館(視聴覚室)	27名
愛知川	令和4年7月24日(日) 19時から20時30分	愛知川図書館 びんてまりの館(視聴覚室)	16名

※参加者には住民、町議会議員、関係者を含む

主な説明内容

- (1) 公共施設の最適配置に取り組む背景について
- (2) それぞれの施設の実施内容
- (3) 取組による効果額(見込み)
- (4) 今後の予定

詳細な説明内容の動画や、
当日の資料はこちらから



公共施設の最適配置の取組について

愛荘町は、平成18年2月に誕生しました。旧2町がそれぞれ保有していた公共施設は、当時有効活用を図ることとされ、施設の維持管理ならびに公共サービスの提供に努めてきました。

一方、現在町が保有する84の公共施設の内、約半数(延床ベース)が築30年以上を経過し、今後これら施設の維持、改修や建替え等に多くの費用が必要になると予測しています。

高齢化の進展に伴い、今後、ますます社会保障費等の増加が見込まれる中、町としての持続可能性を確保するとともに、将来世代を含めた住民の暮らしを守ることが、町行政の重要な責務になります。その責務を果たすためにも、効果的・効率的な町政運営に取り組むとともに、その基盤となる公共施設についても検討が必要です。



今月号の広報折込で、取組の概要をご説明しています。ぜひご覧ください。

☎ 経営戦略課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7680

子どもなんでも相談室



◆子どもの気になる様子「自傷」

自傷行為とは、自分で自分の身体を傷つける行為のことです。その現れ方はさまざまで、自分の身体を叩く、つねる、壁や床にぶつける、刃物で切るというような行為です。子どもの成長過程によって、背景にある理由も違うため、分けてお話していきます。

＜赤ちゃんの時代に見られる＞ 頭を床や家具に打ちつけるような行動が見られる場合があります。これらは、座れるようになる前や立てるようになる前といった、発達段階が進んでいく中で現れることがあるようです。多くの場合は、一時的なものです。

また、自分で自分に刺激を与えるような行動の1つとして現れてくる場合があります。この場合は、抱き上げたりあやしたりといった世話を増やし、身体を使った遊びを多くすることで改善されることがあります。

＜発達の遅れと関連して見られる＞ 子どもの心の中に不安や葛藤が高まっているサインの1つとして考えられます。さらに、頭で考えることと実際の行動との間でうまく調和がとれず、コントロールできない激しい衝動が自分に向かうこともあります。激

しい場合はケガをしないようにその行動を止めることが必要です。また、子どもの様子を見て、子どもが伝えようとしていることの意味に気づくことが大切です。

＜思春期・青年期に見られる＞ その背後には様々な心の状態があります。「自分の居場所がない」「みんなに迷惑をかけている」、「楽な気分になる」、「死にたかった」など、後悔や怒り、孤独感など様々な感情が複雑に絡みあっています。自傷する人は、助けを求めることがうまくできないことがあります。傷に気づいた時は丁寧な処置をしてあげると同時に、自分を傷つけてまで訴えようとしていることは何かという、行動の背景にある気持ちを理解し、その意味や意図を受け止めることのできる関係づくりが大切になります。

(参考:『子どものこころ百科』 東山紘久 創元社)

『自傷行為の理解と援助』 松本俊彦 日本評論社

☎ 健康推進課(愛知川庁舎)

子育て世代包括支援センター

☎0749-42-7661



☎=電話番号 FAX=ファックス番号 ✉=電子メール ㊟=申し込み先 ㊦=問い合わせ先

暮らしの掲示板

再掲 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価準備書の縦覧のお知らせ

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価手続きを進めています。このたび、滋賀県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の調査・予測・評価の結果を整理し、環境の保全に関する考え方を取りまとめた環境影響評価準備書(以下、「準備書」という。)およびその要約書を作成し、下記のとおり縦覧しているところです。

つきましては、準備書について、環境保全の見地から意見のある方は、下記の要領で提出いただきますようお願いいたします。

準備書等の縦覧の場所、期間および時間

①期 間 令和4年8月29日(月)～令和4年9月28日(水)の各縦覧場所における執務時間内

②縦 覧 場 所 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目1番1号)

滋賀県湖東環境事務所(彦根市元町4番1号)

彦根愛知犬上広域行政組合(犬上郡豊郷町四十九院1252番地「豊栄のさと」内)

愛荘町役場くらし安全環境課(愛知郡愛荘町愛知川72番地)

彦根愛知犬上広域行政組合ホームページ <https://www.genaiken-kouiki.jp>

意見書の提出 令和4年8月29日(月)から令和4年10月12日(水)までの間に本組合(犬上郡豊郷町大字四十九院1252「豊栄のさと」内)宛てに意見書を郵送(必着)または持参してください。なお、縦覧期間中であれば、上記の縦覧場所でも提出いただけます。

☎ 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室

☎0749-35-0015 FAX 0749-35-4711 ✉ genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp